

6月定例議会開催

平成27年第3回高梁市議会（定例）は、6月12日から7月1日までの20日間の会期で、開催されました。

一般質問では、議員15名が48項目にわたって市政について質問しました。市長提出の議案12件のうち、4件の報告を受け、残り8件については全てを可決しました。

市民団体などからの1件の請願については不採択とし、継続審査となっていた1件の陳情は陳情者からの申し出により取り下げられました。



○議会を傍聴しませんか○

本会議および委員会は公開を原則としており、どなたでも傍聴が出来ます。実際に傍聴されれば、紙面では伝えることのできない会議や議員の生の活動がよくわかると思います。

当日の受付で傍聴できますので、役所5階の議会事務局までお越しください。

一般会計補正予算（第1号）

保健衛生総務費で追加された480万円について

賛成討論

高梁市医学生奨学金貸付条例に基づき、不足している私立病院等の医師確保に向けた措置であり、学生等に制度の周知をしてほしい。

健康増進施設運営費で追加された160万円について

賛成討論

旧「ゆ・ら・ら」は市費の投入をしないという考えの中、売却公募を行い1社の応募があった。これは旧「ゆ・ら・ら」施設の価値を認め、施設の一部を場外馬券売り場にし、温浴施設の再開をするものであった。この提案はベストではないが容認の範囲と考えていた。施設再開を望む多くの市民の声もあった。

しかし場外馬券場設置反対署名

安保健法整備の推進でなく、日本国憲法第9条にもとづいて、武力によらない平和外交を強く進めるよう政府に求める請願

委員会では不採択とされました。本会議では「日本は戦後70年間『戦争をしない国』として世界に信頼を高めてきた。今後も日本は平和外交と話し合いで解決することが大切なので、この請願は採択するべきだ」という意見もありました。採決の結果、不採択となりました。

場外馬券場の設置に反対する陳情

継続審査となっていた場外券場の設置に反対する陳情は、目的が達成されたことから、取り下げの申し出があり、これを承認しました。

が提出されたり、市議8人から転用に反対する意見書が提出された中、応募企業と市の会談の結果、再開計画が白紙になった。

今回計上されている管理費160万円は、旧「ゆ・ら・ら」施設の今後の活用が定まるまでの防犯上必要最低限なものだが、今後の活用をあらゆる選択肢を持ち、早急に検討してほしい。

反対するものではないが、旧「ゆ・ら・ら」施設の警備保障委託料や改修工事費などで160万円の予算が追加されたものである。今後の活用を早く決めてほしい。

市民の暮らし・福祉・教育・文化・スポーツ等に役立つように市民の声を十分に聞き、最小限の経費をもって、公共利用、民間活用両面で検討されるように求める。

専決処分の承認を求めることについて

こども子育て会議条例の一部を改正する条例は、こども課の名称をこども未来課に変更することに伴う条例改正で、「本来、課名変更は3月議会で議論するべき」という意見がありました。

高梁市税条例等の一部を改正する条例については、「軽自動車税の引き上げを1年先送りにする」となど賛成できる点もある。しかし、マイナンバー制度により徴税強化につながる可能性がある。また、個人情報流出という懸念もあるため反対する」という意見がありました。

※専決処分（議会で議決すべき事項を、特定の場合に限り地方公共団体の長が先行して処分すること）したことへの承認を求めるものです。

6月定例会で賛否が分かれた議案等の議決結果

件名	○賛成 ●反対																				
	石井	石田	石部	黒川	三村	森田	大森	内田	宮田	宮好	小林	柳井	川上	長江	植田	川上	宮田	大月	妹尾	難波	
専決処分の承認を求めることについて	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
安保健法整備の推進でなく、日本国憲法第9条にもとづいて、武力によらない平和外交を強く進めるよう政府に求める請願	●	●	○	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	○	○

※なお、「場外馬券場の設置に反対する陳情」は取り下げの申し出があり、これを承認しました。
◎他の議案は全会一致で可決しました。